

障がい者制度改革

推進会議だより(No. 39) 2011.12.22

障がい者制度改革推進会議構成員 全難聴常務理事 新谷友良

「災害と障害者」福島被災地調査

ご無沙汰しております。推進会議は障害者総合福祉法の骨格提言の議論を終えた後、11、12月と開催がなく、来年1月23日「災害と障害者」のテーマで第37回の推進会議を開催する予定になっています。今回、会議準備のために推進会議構成員の被災地調査が実施され、新谷は12月15、16日福島県に行ってきました。他の構成員もチームを作って岩手、宮城県に調査に行っています。調査報告書は会議資料として提出されますが、以下は2日間の簡単な現地報告です。福島県の状況について参考にしていただければと思います。

JDF 被災地 障がい者支援センターふくしま訪問

12月15日、先ず「JDF 被災地 障がい者支援センターふくしま」を訪問しました。センターで支援者にご挨拶のあと、被災地交流サロン「しんせい」に移動し、白石代表以下センターの方々とお話ししました。センターでは活動紹介パンフを作成し、県内全仮設住宅に人力で配布しています。また、県の委託事業として相談支援活動を行い、相談内容を県域アドバイザー(7人)経由、地域の指定相談支援事業所に連絡して、個別支援に繋いでいます。聴覚障害者の相談もあり対応は筆談、「バドライトの売っている店は？」などの相談があるそうです。ユニークな試みとして、11月に交

流サロン「しんせい」をオープンし、浜通りで被災した障害者を招いて交流したり、避難するところのない人の一時避難所として活用しているとのこと。そのほか、県外避難者のための避難拠点「シャローム」を神奈川県相模原市に作り、県外避難希望の被災者に対して体験ツアーも実施しています。また、県内8か所の作業所で「つながり ふくしま」の缶バッジを作って、南相馬市の作業所支援を全国へ訴えています。価格は1個150円です。

相談支援、累積する放射能汚染、長引く県内・県外避難への対応など課題は非常に長期的です。「希望があれば、積極的に県外避難を斡旋する。」という白石代表の説明は非常に苦渋に満ちたものと思います。添付は、センターの方とのスナップです。



福島県庁訪問

部長他用ということで、障がい福祉課長以下との面談になりました。今回の災害に対して県と市町村の役割分担を確認したかったのですが、思うような回答は得られませんでした。例えば要援護者名簿についてですが、「県の災害対策部局では市町村ごとの要援護者名簿を把握していると思うが、障害部局までは来ていない、要援護者数は県としては把握していない。」という説明でした。福祉避難所についても、「事前に登録されていたところは、県内59市町村の中に10数か所。市町村の防災計画上の福祉避難所の位置づけが不十分だったこともあり、指定されても機能しなかったの

では。」と説明されました。また「災害救助法では第一次的責任は市町村だが、県の位置づけはどうなっているか。」という質問に対しては、「今回は市町村が対応できなかった。そのため、本来市町村がやるべきところを広域的見地から県がやってきた。」という抽象的な回答でした。

最後に東室長より「実態が分からなければ政策も出せない。市町村から県、国の順で具体的な取り組みを進めるべきだろう。できない場合はその原因を分析して、国にあげるべきではないか。」と発言し、消化不良な面談を終えました。

障害者事業所「デイさぼーと ぴーなっつ」 (南相馬市) 訪問

福島県庁訪問の後、飯館村経由、南相馬市へ移動しました。飯館村は「計画的避難区域」に指定されていて、消防署、駐在所などの管所を除いては、全員避難しているのか家の明かりが見えませんでした。

障害者事業所「デイさぼーと ぴーなっつ」で南相馬市内の事業所の方々と2時間ほど懇談しましたが、簡単には書ききれない様々なお話しをお聞きました。「さぼーとセンターぴあ」の方は、「逃げたいけれども逃げられなかったのが高齢者や障害者とその家族。原発事故の影響で遺体捜索が中止になったため、行方の分からない家族を残したまま逃げられず避難所にとどまった人もいます。障害者だけの世帯は動けない。当初、安否調査で約1000人の障害者にローラー調査をしたら300人のひとが残っていた。避難した人も平均1か月で戻ってくるが、前よりも弱って戻ってくる。残った300人の半分は要支援だった。」と話されていました。

また、仮設住宅については、「ハード面は県の管轄なので、市に改修を訴えても対応してくれない。障害者向けの仮設住宅も出来てきたが、最初障害者や高齢者が優先的に入ったのは応急仮設で、バリアフリーではない。バリアフリーな仮設ができたのはその後。障害者を入れないというミスマッチになっている。12月になってバリアフリー仮設への転居も

認められるようになったが、暮らしている仮設に仲間が出来たので、転居を望まない人が多い。」という説明がありました。

放射能の汚染問題では、「線量について、避難するかどうかは自己判断。線量が多くても居続ければ、その被害は自己責任。ガラスバッジ(個人線量計)は希望者が付ける。線量オーバーしても、対処方法は個人判断。線量オーバーの子どもを守るため、親の判断で週の半分は山形に避難の人もいます。」「南相馬市に戻ってきた子どもの割合は、就学前が20%、小学生が30%、中学生が40%、高校生が50%。保育園には45名の子どもがいるが、地震前には約100名いる予定だった。うちにいるのは警戒区域の子どもたちや、公立園が再開しないので来ている子どもなど。保育園は除染されているが保育園外は線量が多い。2年は借り上げ住宅が無料になるので、その間は市外に逃げたままと思う。赤ちゃんが生まれて避難する人も多く、父親だけ単身で残っている。残っている子どもたちは1日30分外遊びの時間があるが、遊びの内容が極端に限られていて、子どもの心の育ちへの影響が心配。内部被ばくの心配があるので給食食材の線量も測りたいが、機器が高価で買えない。25人いた職員は12人に減り、若手の職員がいなくなった。運営面では今年赤字だが、全国の支援で何とかつないでいる。

今後はより運営も厳しくなる。」「残った人は自己責任だからと言われる。それはないだろう。ここから逃げると市は言った。だから残れば自己責任なのか・・・」など深刻、悲痛なコメントがありました。地域には避難できない高齢者、障害者が残っていますが、その人たちを支援するスタッフが県外に避難していく過酷な南相馬市の状況です。上は懇談の情景と懇談に参加頂いた方、事業所のスタッフの方とのスナップです。



警戒区域入り口、被災地、仮設住宅

翌日 16 日の朝、南相馬市の警戒区域の北側入り口、被災地、仮設住宅を車で回りました。警戒区域入り口周辺は「緊急時避難準備区域」ですが、コンビニを除いて人が住んでいる様子はありませんでした。

下は警戒区域入り口、被災地の情景とバリアフルな仮設住宅の写真です。



NPO 法人「あさがお」訪問

被災地、仮設住宅を見た後、NPO 法人「あさがお」を訪問しました。3 障害対象の B 型施設ですが、入所者の中心は精神障害の方です。被災の後、山形県上山市に避難して 2 部屋借りたが、「精神障害者は表から出入りするな」なども言われ、ストレスで居続けられず南相馬に戻ってきたそうです。「南相馬に戻って入所者は 14 人増え、一般の人でも必要であれば受け入れている。作業所は、うどん・味噌・お菓子・高齢者向け弁当などを作っている。」との説明でした。

NPO 法人「はらまちひばりワークセンター」訪問

次に、「はらまちひばりワークセンター」を訪問しました。3 障害対象の B 型施設。3 月 10 日に施設の改修が終わり引き渡しを受けたばかりで被災した施設です。「被災 2 週間後に再開、5 月ごろからメンバーが戻ってきたが、4 月から仕事は来なくなり、缶バッチの製造で一息ついている状態。外での野菜作り、草むしりの仕

事が放射能で出来ない。工賃は 1 万円目標だが、現在は 7-8 千円。来ている人は、ここ以外に行くところがない。家族はここに行って呉れるだけで助かる。」と説明がありました。

南相馬市との懇談

調査の最後は南相馬市との懇談でした。南相馬市は人口 7 万人、一時は 6 万人が市外に避難、現在の人口は 4 万人との説明です。死亡者は 1,249 人(内障害者 19 人-身体 18 人、精神 1 人)、県内避難者 8,553 人、県外避難者 14,530 人で、障害者の数は不明とのことでした。

要援護者名簿について、震災前の登録者は 4,280 人で、名簿を民生委員、区長、自衛隊に渡しているとのことですが、「震災前に要援護者名簿を活用したことはない。年 1 回更新予定している」との説明でした。

放射能問題については「除染は国の仕事。市独自で 8.9 月学校、公共施設の除染を実施。子どもたちは避難して戻っていない。山の除染は方針が決まっていない。」と話されました。

【所感】

地震、津波に加えて原発事故を抱えた福島の実況は深刻です。制度改革推進会議が設定した調査で、福島県中途失聴・難聴者協会の皆さまにはお会いすることが出来ず、申し訳ありませんでした。障害種別の調査ではなく、障害者全体を対象とした調査、また施設関係を中心にした調査でしたので、日頃の私たちの抱える問題とは異質なところもあるかと思えます。

ただ、災害時の障害者の置かれる状況は共通しており、「避難することが出来ない高齢者、障害者が取り残される」という過酷な現実を再認識しました。また、当然仕組みが動いていると思っていた「要援護者名簿の整備・活用」、「バリアフルな仮設住宅の建設」も架空のものでした。それに加えて、「放射能汚染による避難判断は自己責任」と説明されることに衝撃を受けました。1 月の推進会議までにもう一度問題を良く考えたいと思います。